

介護保険サービスの種類

在宅サービス 訪問型

サービス内容によって、ホームヘルパーや看護師が家庭を訪問し、身体の介護や日常生活のお手伝い、または看護などを行うサービスです。



訪問介護(ホームヘルプサービス) 介護予防も可

ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介護や生活援助を行います。

- 身体介護 ……食事、入浴などの生活動作の介助が必要な場合
- 生活援助 ……家事が十分にできず介助が必要な場合
- 乗車・降車等介助 ……通院等のとき乗車・降車などの手助けが必要な場合(介護予防訪問介護には含まれません。)

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

訪問介護/1回につき	
身体介護中心(30分以上1時間未満)	4,188円(419円)
生活援助中心(45分以上)	2,448円(245円)
乗車・降車等介助(1回)	1,042円(105円)
※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算	

※次のようなサービスは介護保険の対象となりませんので注意してください。
本人以外のための家事、草むしりや花木の手入れ、ペットの世話、洗車、大掃除や家屋の修理などの日常的な家事の範囲を越えるもの。

訪問入浴介護 介護予防も可

浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。全身入浴のほか、希望により部分浴や清拭も利用できます。

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

1回につき	13,025円(1,303円)
-------	-----------------



訪問看護 介護予防も可

医師の指示に基づいて看護師などが家庭を訪問し、じょうそうの処置、点滴の管理などの必要な看護や家族へのアドバイスを行います。

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

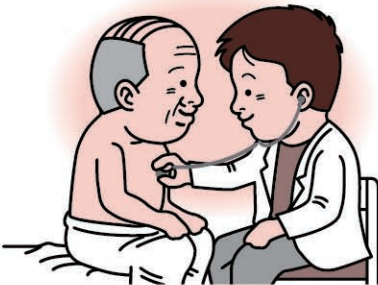
	30分未満	30分以上1時間未満
1回につき	4,918円(492円)	8,648円(865円)

訪問リハビリテーション 介護予防も可

医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士または言語聴覚士が家庭を訪問して、リハビリテーションを行います。また、福祉用具の使用法の指導なども行います。

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

1回につき	3,150円(315円)※20分間程度
-------	---------------------



居宅療養管理指導 介護予防も可

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、看護師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

医師または歯科医師による指導/1回につき	
同一建物居住者以外の方に対して行う場合	5,000円(500円)

在宅サービス 通所・短期入所型

デイサービスセンターなどに通い、食事や入浴、リハビリテーションなどを日帰りで行います。また特別養護老人ホームなどで短期間の入所ができます。

通所介護(デイサービス) 介護予防も可

デイサービスセンターなどで入浴や食事、日常生活の世話、機能訓練などを日帰りで行います。

■費用のめやす(カッコ内は利用者負担)

通所介護(通常規模型施設利用(所要時間7~9時間)の場合)/1回につき	
要介護1	7,086円 (709円)
要介護5	12,200円(1,220円)
※送迎サービスを含みます	



※入浴を行った場合の加算あり。
※栄養改善サービス、口腔機能向上サービスなどを行った場合の加算あり。
※食費やおむつ代、娯楽にかかる費用などは別途負担。